会議録

1 会議名

平成30年度第1回高士区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 平成30年度地域活動支援事業について(公開)
 - (2) 年間スケジュールの確認について(公開)
 - (3) 人口減少の抑制策について(公開)
- 3 開催日時

平成30年4月17日(火)午後6時30分から午後7時30分まで

4 開催場所

高士地区公民館 2階 中会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

- 7 出席した者 (傍聴人を除く) 氏名 (敬称略)
 - ・委 員:青木正紘(副会長)、飯野憲靜(会長)、飯野正美、金子和博、小林トシ子 建入一夫、日向こずえ、細谷八重子、横川英男、横山とも子(欠席2人)
 - ・事務局:中部まちづくりセンター 本間センター長、野口係長、田中主事
- 8 発言の内容(要旨)

【田中主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上 の出席を確認、会議の成立を報告

【飯野会長】

挨拶

【田中主事】

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【飯野会長】

会議録の確認:横川委員

議題「(1) 地域活動支援事業について」事務局に説明を求める。

【田中主事】

・資料1により説明

【飯野会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

次に、議題「(2)年間スケジュールの確認について」事務局に説明を求める。

【田中主事】

・資料2により説明

【飯野会長】

今の説明に質疑を行う前に、高士スポーツ広場について、この度の強風で瓦が数枚 飛び、屋根から落ちている箇所がある。昨年度のスポーツ推進課からの諮問に対して、 危険が伴う場合は早急に対処してほしいと意見を付して答申しているため、事務局か らスポーツ推進課へ伝えていただきたい。

【田中主事】

事務局からスポーツ推進課に報告しておく。どの屋根から落ちたのか。

【飯野会長】

研修棟である。近隣住民に状況を確認した。

【田中主事】

屋根の瓦が落ちた日はいつか。

【飯野委員】

4月14日から15日にかけて、18.3メートルくらいの強風が吹いたことっから、14日から15日と思われる。

【飯野会長】

他に質疑・意見はないか。

【建入委員】

資料 2 の研修の項目の中で、9 月に研修を実施と記載があるが、この研修は 3 地区合同の研修か、それとも別に行うのか。

【田中主事】

9月の研修は、高士区地域協議会単独での研修を予定している。3区合同での研修は11月ごろを予定している。

【青木副会長】

高士スポーツ広場の関係で報告だが、高士地区振興協議会が管理の委託をうけ、高士地区体育協会にお願いするということで、4月1日から正式に市と契約した。グラウンドは幼年野球チームが日曜日に使用することになっている。それ以外も町内会を中心に、年4回程度の草刈りを実施する予定である。

【飯野会長】

年間で4回か。今までは年3回もしていなかったようだが。

【横川委員】

高士地区体育協会の皆さんに声がかかって草取りを実施するのが年1回である。た だ、それ以外で地域の方々が何回かやっている。

【青木副会長】

高士地区体育協会にお願いして年間4回やればよいと思っている。

【建入委員】

先ほどの強風で屋根の瓦が落ちた件について、管理は高士地区振興協議会が受託したとのことだが、危険の標示は市がやるべきなのか。使用する団体がいる以上、標示が必要なのではないか。

【青木副会長】

市の遊休財産ということで、普段は立ち入り禁止となっており、想定外の被害となると市にお願いしなければならない。あくまで、高士地区振興協議会は建物以外の草刈りを受け持っている。

【建入委員】

では、市で危険標示を速やかに設置してほしい。

【田中主事】

先ほどの事項と合わせてスポーツ推進課に報告する。

【飯野会長】

他に質疑・意見はないか。

研修の実施ということで、これまで2年間はこれといった研修は実施していないが、

前期の委員は先進地視察を3回実施した。このような視察も含めた研修でもよいのではないか。しかし、これまでの委員は年配の委員が多く、市外の視察でも支障はなかったが、現在の委員は職に就いている方も多く難しいと思う。今まで実施していたから今回もやらなければいけないというわけではなく、過去の事例として参考にしてほしい。

以上で議題「(2)年間スケジュールの確認について」を終了する。

次に、議題「(3) 人口減少の抑制策について」事務局に説明を求める。

【田中主事】

・資料3と当日配布資料により説明

現在、高士地区町内会長連絡協議会で実施している「空き家の現状調査」の進捗状況について、同協議会長を務める青木副会長より補足があればお願いする。

【青木副会長】

高士地区町内会長連絡協議会で第 1 回目の調査として、3 月までに現状の洗出しとして回答と求めたところ、10 町内会から回答をもらった。しかし、これという空き家はあがってきておらず、空き家バンクのようにするためには大変であると実感している。

また、調査の時期が年度末・年度当初であり、皆さん忙しい時期のため、回答を詰めている時間がなかった。回答は、普段は空き家だが、所有者がいて年に数回管理に来ているというものが多く、完全に空き家というものは少なかった。今後改めて、町内会長にあたり、高士地区で空き家バンクに登録できるものがあるかどうかを明確にすることが肝心である。ただ、個人情報ということもあるので、進めにくいのではないかと考えている。いずれにしても、改めて町内会長と調べたいと思っている。先日、町内の集まりの際に聞いた話では、高士地区に相続放棄して空き家になっている家があるが、風で屋根がめくれており、危険な状態であった。町内会長と相談し、前所有者の関係者にお願いしようと思っていたところ、町内会長が先に手をまわしてくれて、消防団が市からの要請をうけ、修復をしてくれた。さらに私が考えているのは、森田に空き地になっている所が何か所かある。なかなか人が入らないため、農地となっていたりするので、それも町内会長と時間をかけて話を詰めていきたいと考えている。

【飯野会長】

事務局の説明と空き家バンクについて、質疑・意見はないか。

【建入委員】

細かいことだが、高士地区振興協議会というのが正式名称だが、資料 2 には高士地 区町内会長連絡協議会と記載されているので、名称の記載はしっかりしたほうが良い のではないか。

【飯野会長】

私から説明するが、高士地区振興協議会というのは、高士地区町内会長連絡協議会を母体として高士地区体育協会や高士地区婦人会などの団体が全て集まったものが高士地区振興協議会である。つまり、実行部隊が高士地区町内会長連絡協議会ということである。

【建入委員】

つまり、高士地区町内会長連絡協議会が実施するということか。

【飯野会長】

そうである。

【横山委員】

高士地区振興協議会の組織図はあるのか。

【飯野会長】

組織図というより構成員である。

【横山委員】

どういう並びになって構成されているのか分からない。

【飯野会長】

次回の会議の際に提出する。

【建入委員】

空き家バンクについて、受付窓口は市役所になっているが、もし空き家の所有者が 不動産屋に同時に登録してしまった場合はどうなるのか。

【田中主事】

手元の資料では、確認できないため、後日、担当課である建築住宅課に確認し、協議会で資料として回答を配布する。

【青木副会長】

空き家でなくても売りたいという所有者が同業者に情報提供しているかもしれない。

【青木副会長】

空き家だと理解していても、実際は所有者がいて何かしらの管理をしているものが 多いのではないか。

【飯野委員】

普通の不動産の場合は、売り家と連絡先等が記載された看板を立てるが、空き家バンクに登録した場合はどうなるのか。

【田中主事】

先ほどの質問と合わせて、回答を資料として協議会で配布する。

【横山委員】

私は過去に民間の空き家フォーラムに出席したが、その際、市の担当者も出席し空き家バンクについて説明していた。登録数が少ないということと、なぜ民間が動いているかというと、宅建業者が入っていても地元住民が「この地域をなんとかしなければ」と思っているのとは温度差がある。そのため、高士地区で空き家バンクに町内会長と連携を取って登録してもあまり意味がないと思う。

ただ、それがダメということではなく、今後、地域活動支援事業が終わって 7 月から自主的審議に入った際に、これまで集めた情報をどのように活用していくか、また、この地に来てくれる人を誘致するためにやるのだから、いざ来た際に来てくれただけでよいのかを今後話し合っていく必要がある。

そのために各自7月頃までに情報を集めておいたほうが良いと思う。自分が参加した民間のフォーラムでも中身が濃かった。参加者は実際に中山間地などで地域協議会委員をやっている方もおり、今後高田の街中でも民泊が始まってくるにあたり、古い建物を活用しようと真剣に取り組んでいる人も多い。NPOや民間の団体を作っている人も多く、そのような場で色々な話を聞くと、いかに大変か、いざ人が来ても活用しきれないと言ったうまくいっている事例ばかりではない。そのため、様々な情報を集め、どのように活用していくかの審議が重要になってくる。自分も色々な場で情報を集めるが、協議会委員として情報共有ができればと思う。

【横川委員】

専門家や市の担当者から来てもらい詳しい説明を受けるなど準備をしながら、もし来てくれる業者があるなら手持ちの情報を準備して業者に話をしなければいけないと思う。

【飯野会長】

今朝テレビを見ていたら、山梨県の北杜市が移住者に人気のある場所であると紹介 していた。移住すると空き家に入るのだが、古い家を新しく建て替える際に 150 万円 の助成金が出るなど、行政からの援助がある。移住者や空き家に対し、行政がどのよ うなフォローができるのか、知っておいたほうが良いのではないか。

【横川委員】

私もテレビで見たが、奥多摩あたりで新築の家に22年間住むと無償で物件がもらえる。ただ、月々5万円の使用料はかかる。また、古い家でも10数年間住むと同様に無償で貰える。ただ、年齢制限はあり45歳以下の人が対象である。18歳以下の子供がいる等の条件を満たすと新築物件が後々貰えるといった行政が入ってくる形をとらないといくら我々が色々言ったところで難しいと思う。

【飯野会長】

つまり、空き家バンクと同時に、移住した場合、市が行政としてどのような支援が できるのか聞く必要がある。

【横川委員】

確かに、要請をしていくことは大切だと思う。高士地区でこのようなことがあるから、行政はこのような力を貸してほしいなど、行政に提案するなどしないと空き家を 活かせないのではないか。

【飯野会長】

他にないか。

(発言なし)

【田中主事】

先ほど横山委員が言われたように、各自フォーラムに参加して、良い資料があれば、 事前に事務局に申し出てくれれば会議資料として皆さんに配布して情報共有を図りた いと思う。

【飯野会長】

他にないか。

(なし)

なければ「4. その他」について、事務局に説明を求める。

【田中主事】

・次回の協議会:5月22日(火) 午後6時から 高士地区公民館

・ヒアリング

【飯野会長】

他に意見がなければ終了する。

・会議の閉会を宣言

【青木副会長】

・閉会の挨拶

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL: 025-526-1690

E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。